

原田ゼミ

和多田 航希 (三回生)

私たち原田ゼミは、前期は特定の行政法分野に関する判例評釈やテーマ研究、後期は主にゼミ論文の執筆に向けた研究や報告を行います。2018年度のゼミ生は20～25人程度と比較的規模が大きく、また進路として法曹や民間企業だけでなく公務員を志望する人も多い点が特徴的です。

2018年度の前期は地方自治分野を扱い、グループ単位で重要判例の検討や地方自治法上の論点（中央地方関係、広域連携など）の研究を行い、その結果の発表と議論を行いました。私たちの多くが3回生であり、大半のゼミ生が行政法に全く触れたことがないという状況でしたが、原田先生によるわかりやすい解説やグループ内の4回生の先輩による的確なご指導に助けられながら、難しい判例やテーマについても理解を進めることができました。

また、複雑な論点を含む発表を理解した上で、質問において疑問点を自らの言葉で説明するという過程を通じて、議論をする上での基本的な作法を学べます。

一方、後期に執筆するゼミ論文はテーマがほぼ自由であり、各ゼミ生が地方自治に限ら

ず児童虐待やキャッシュレス決済など、多様な分野を取り上げていることが特徴です。これは、原田ゼミにおいては各々が社会の様々な事象に対して自ら問題意識をもち、背景にある情勢や法制度を分析した上で、自分たちなりの解決策を見出すことが重視されているからです。

後期の毎週のゼミ活動では、各ゼミ生が自らの論文テーマについて簡単に報告を行った上でゼミ全体で議論を行うのですが、ゼミ生の数が多い分多様な視点からの意見が得られ、自らの研究に磨きをかけることができます。さらに、他のゼミ生の発表を通じて自らの関心の薄い分野について何が問題になっているのかを学んだことは、今後社会に出て様々な課題に直面する上で大きく役立つと感じています。



京都大学教授 (大学院法学研究科・法学部) 原田 大樹

情報社会と言われる現代であるからこそ、情報に流されずものごとの本質を見抜く力や、情報を自分の頭の中で加工して自分の言葉で表現できる力が求められています。そこで本ゼミでは、単に知識を増やすのではなく、新たな課題を発見し、それに対して自分なりの考え方を分かりやすく示すための技術を身につけることを目標としています。

前期開講の場合には、行政法の参照領域を一つ選択し、その分野を代表する判例の検討や、近時の政策的課題に対する解決策の提示を目指しています。法律の立案に携わった中央省庁の職員を迎えてお話を伺ったり、法執行の現場である地方公共団体に実際に出向いてフィールドワークを行ったりもしています。後期開講の場合には、ゼミ生の興味・関心に応じてテーマを自由に選び、ゼミ論文を執筆します。「論文」というとそれだけで拒否反応を示す学生も多いですが、ある程度のまとまった長さの論理的な文章を書く経験は、将来どの進路を選ぶとしても、大いに役に立つと思います。